

挑戦！まつだマイスター検定

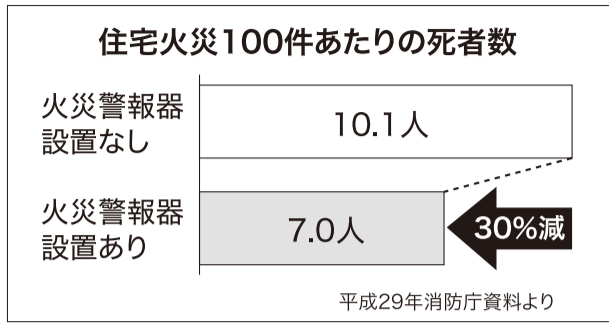
毎年3月に開催されている「ふくしあつたかフェスタ」は、松田町健康福祉センターの開設とともに始まりました。松田町健康福祉センターが開設された年は平成何年でしょうか(答えは次号)。

平成30年度 全国統一防火標語

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

- 火災警報器の販売場所
防災業者/ホームセンター/家電量販店など
●価格帯
1個2,000円から10,000円程度
●火災警報器の設置場所
◎取り付けが義務付けされている所 寝室・階段
◎取り付けをおすすめする所 台所・全ての居室

火災警報器をつけることにより助かる命があります！



平成29年中に、小田原市消防本部管内(小田原市、南足柄市、足柄上郡5町)では75件の火災が発生しました。このうち建物火災は39件、住宅火災は25件でした。平成29年の消防庁の資料によると、住宅火災による死者の半分が「逃げ遅れ」によるものであり、「火災の早期発見」により助かる可能性があらるケースでした。
消防法により、全ての住宅には「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。
火災を早期発見し、逃げ遅れによる被害を防ぐために、ご自宅には「住宅用火災警報器」を必ず設置しましょう。

『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

空気が乾燥する初冬は、火災が発生しやすい季節です。大切な命と財産を守るため、一人一人が毎日の生活の中で火災予防に取り組みましょう。
【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

11月9日(金)〜11月15日(木)は秋季全国火災予防運動を実施

消防車お絵描き展示会

11月10日(土)、11日(日)
午前10時〜午後5時(展示は午後8時まで)
ダイナシティウエスト 2・3階キャニオン

幼年消防クラブ30園の子どもたちが描いた消防車の絵を約1,000枚展示します。
「ちびっこ消防士変身コーナー」もありますので、ぜひご家族でお立ち寄りください。

【問い合わせ】小田原市消防本部予防課 ☎(49)4427

住宅防火のちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
・寝たばこは、絶対にやめる
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
・ガスこんるなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
●4つの対策
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器などを設置する
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の方と協力体制をつくる

Jアラート 防災行政無線を用いた

全国一斉伝達訓練

11月21日(水) 午前11時

町内24か所の屋外スピーカー(防災行政無線)から、次の内容が一斉に放送されます。

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



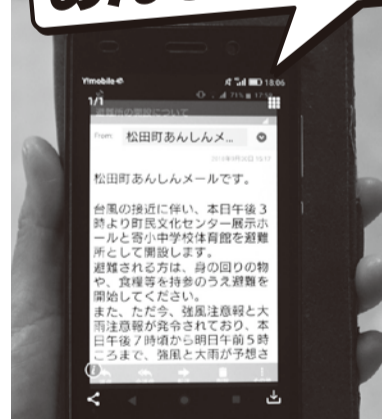
放送内容

- ①上りチャイム音
②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
③「こちらは、防災まつだです。」
④下りチャイム音

災害時に備え、11月21日(水)午前11時に全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して送信される国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて皆さんにお伝えするものです。訓練ですので、お間違えのないようご注意ください。
【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

町からの防災・防犯情報をお届けします！

あんしんメールにご登録ください



町では、町民の皆さんに安全で安心な生活を過ごしていただくために、大雨・洪水などの気象警報や不審者情報などをメールでお知らせする「あんしんメール」を配信しています。
携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールアドレスを登録していただければ、どなたでも利用できますので、ぜひ活用してください。

登録方法

下記のメールアドレスに空メール(件名、本文なし)を送信してください(迷惑メール防止機能をお使いの方は、「@town.matsuda.kanagawa.jp」からのメールが受信できるように設定してください)。

メールアドレス regist@town.matsuda.kanagawa.jp

- ※登録無料。配信の登録と削除、メール受信にかかる通信費は自己負担です
※登録した情報は、他の目的には使用しません
※携帯電話で登録ができない場合は、携帯電話会社にご相談ください

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



QRコードを読み取ってメールを送ることもできます